

平成 30 年度省エネ家電買い替え事業補助金 よくある質問

Q 1 新居への引っ越しを機に、冷蔵庫を買い替えました。補助対象になりますか。

A 1 対象になります。

補助対象者は、平成 30 年 6 月 1 日以降に、自らが居住する兵庫県内の住宅で使用している家庭用冷蔵庫をリサイクル処分し、さらに買い替えた冷蔵庫も同住宅（＝自らが居住する兵庫県内の住宅）に設置する者です（要綱 2 条 1 項 2 号参照）。

※ 旧住宅で冷蔵庫を処分し、新住宅に買い替えた冷蔵庫を設置する場合、引っ越し前の住所も確認できる住民票等の添付が必要です。

Q 2 5 月末に冷蔵庫を購入し、設置日が 6 月 1 日以降の場合、補助の対象になりますか。

A 2 補助の対象にはなりません。

新しい冷蔵庫の購入日が 6 月 1 日以降の方のみ、対象となります。

Q 3 補助金の申請書類やうちエコ診断の受診申込書・日程調整表はどこで入手出来ますか。

A 3 （公財）ひょうご環境創造協会のホームページから、必ず省エネ家電買い替え促進事業用の用紙をダウンロードしてください。

URL <http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/kaikae/>

検索ワード「ひょうご環境創造協会 省エネ家電 買い替え」

**Q 4 うちエコ診断は、自宅にどなたかが来るのでしょうか。
うちエコ診断を受診しなくてもいいですか。**

A 4 当協会に登録しているうちエコ診断士が申請者様のご自宅へ伺い診断を実施します。スマートライフマイスター店との相談により、マイスター店で実施することも可能です。

うちエコ診断の受診が補助金申請の要件ですので、未受診の場合、補助金の申請はできません。

Q 5 5つ星の冷蔵庫の一覧はありますか。

A 5 資源エネルギー庁のホームページ「省エネ型製品情報サイト」にあります。
URL <http://seihinjyoho.go.jp>

Q 6 申請書類様式1の添付資料のうち、住所確認の公的書類は、健康保険証の写しでも可能ですか。

A 6 可能です。但し、住所を確認しますので、保険証の両面をコピーしてご提出ください

Q 7 うちエコ診断受診申込書・日程調整票、補助金交付申請書兼請求書の提出は郵送でないとだめですか。

A 7 すべての書類の提出は郵送でお願いします。FAX や WEB よる提出は一切受け付けておりません。提出書類によって提出先が以下のとおり異なりますのでご注意ください。

・ うちエコ診断受診申込書と日程調整票

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18

公益財団法人ひょうご環境創造協会 温暖化対策第1課

うちエコ診断担当 宛

TEL : 078-735-2738

・ 補助金交付申請書兼請求書

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1 兵庫県庁温暖化対策課内

公益財団法人ひょうご環境創造協会 温暖化対策第2課 宛

TEL : 078-362-3284

Q 8 補助金申請の受付や、うちエコ診断の申込みの締め切りが早まることがありますか。

A 8 予算の都合により早めに締め切ることがあります。
その場合には、(公財) ひょうご環境創造協会のホームページでお知らせします。

Q 9 うちエコ診断を受診している間に、補助金の申込みが締め切られて補助金を受け取れなくなるということはありませんか。

A 9 うちエコ診断の受診申込書と日程調整票を提出して頂きましたら、補助金の支給枠を仮押さえします。ただし、うちエコ診断の事前申込書と日程調整票に記入漏れがあると、再提出していただくことになり、再提出後まで補助金の支給枠の仮押さえはできませんのでご注意ください。

うちエコ診断の受診申込書と日程調整票を提出して頂きましたら、うちエコ診断を受診し、冷蔵庫の購入を済ませた後、平成 31 年 2 月 1 日(金)までに補助金申請書類一式をご提出ください。当協会での書類審査後、補助金の支給を受けることができます。

Q 10 うちエコ診断の受診前に冷蔵庫を買い替えても大丈夫ですか。

A 10 うちエコ診断の受診申込書と日程調整票を提出していれば受診前に買い替えても大丈夫です。

Q 11 うちエコ診断の受診申込書の書き方が分かりません。すべて記入しなければいけないか。

A 11 該当する項目はすべてご記入をお願いします。特に設問 5 と設問 9 は診断を行う上で重要な項目ですので、必ずご記入ください。設問 5 では、預金通帳に記載の電気代、ガス代、灯油代の引き落とし額を書いても大丈夫です。

Q 12 うちエコ診断を早く受診したいので、日程調整票に記載されたうちエコ診断受診期間以外での日に受診したいのですが。

A 12 うちエコ診断受診申込書の提出日に応じて、定められた期間内の日程でないと受診できません。

診断希望日は、定められた期間内において第 3 希望までご記入ください。

Q 13 領収書の金額は、冷蔵庫以外の商品代金が含まれていてもいいですか。

A 13 冷蔵庫以外の商品の代金が含まれている場合には、但し書きに、冷蔵庫本体価格、消費税、その他の価格をご記入ください。

Q 1 4 家電リサイクル券排出者控えの料金欄はすべて記入しないといけませんか。

A 1 4 再商品化等料金、収集・運搬料金、消費税、合計の各欄を全て記入してください。

Q 1 5 うちエコ診断を受診しました。この後はどのような手続きをすればいいですか。

A 1 5 うちエコ診断受診後は証明書等の発行はありません。補助金交付申請書兼請求書（様式 1）の『2「うちエコ診断」受診日』に受診した日を記入し、冷蔵庫の買い替え後に補助金の交付申請必要書類一式を下記に送付してください。
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1 兵庫県庁温暖化対策課内
公益財団法人ひょうご環境創造協会 温暖化対策第 2 課 宛